

# 第10回大阪地区渋滞対策協議会

## 【今後の進め方】

---

令和3年2月

# ■今後の進め方

- 大阪地区渋滞対策協議会では、交通データや対策検討状況に基づいて、大阪地区の主要渋滞箇所を対象とした交通状況のモニタリング、フォローアップを実施するとともに、主要渋滞箇所の解除に向けた審議を行う。
- ワーキンググループ（担当者会議）では、対策未検討箇所を中心として渋滞要因分析・対策メニューの立案を目指すとともに、解除候補箇所の交通状況を確認する。
- また、各会議での検討内容等について、情報を共有しつつ効率的に検討を進める。

## 大阪地区渋滞対策協議会の検討体制

### 大阪地区渋滞対策協議会

※構成員  
国土交通省近畿地方整備局、近畿運輸局、大阪府警察本部、大阪府、大阪市、堺市、西日本高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社、一般社団法人関西経済同友会、一般社団法人大阪府トラック協会、公益財団法人大阪観光局

ワーキンググループを設置し、具体的に検討する体制を構築

### ワーキンググループ（担当者会議）

道路管理者	大阪国道事務所
	大阪府、大阪市、堺市
	関係する道路管理者
交通機関	大阪府警
	大阪運輸支局
地域や道路利用者	主要渋滞箇所関連 基礎自治体
	道路利用者団体等

議論する内容により、必要なメンバーが参加

## 大阪地区渋滞対策協議会の進め方

R1年度

第7回 大阪地区渋滞対策協議会  
○対策の進捗状況・検討方針の報告  
○主要渋滞箇所の見直し(案)

地域ワーキンググループ(担当者会議)  
○主要渋滞箇所の渋滞対策の検討  
○再整理候補箇所の現況把握  
○交通量調査結果等の収集

第8回 大阪地区渋滞対策協議会  
○対策の進捗状況の報告  
○R1年度の取り組み・今後の進め方

地域ワーキンググループ(担当者会議)  
○主要渋滞箇所の渋滞対策の検討  
○解除候補箇所の現況把握  
○交通量調査結果等の収集

R2年度

第9回 大阪地区渋滞対策協議会  
○対策の進捗状況・検討方針の報告  
○主要渋滞箇所の見直し(案)

第10回 大阪地区渋滞対策協議会  
○対策の進捗状況の報告  
○主要渋滞箇所の見直し(案)  
○R2年度の取り組み・今後の進め方

R3年度

第11回 大阪地区渋滞対策協議会

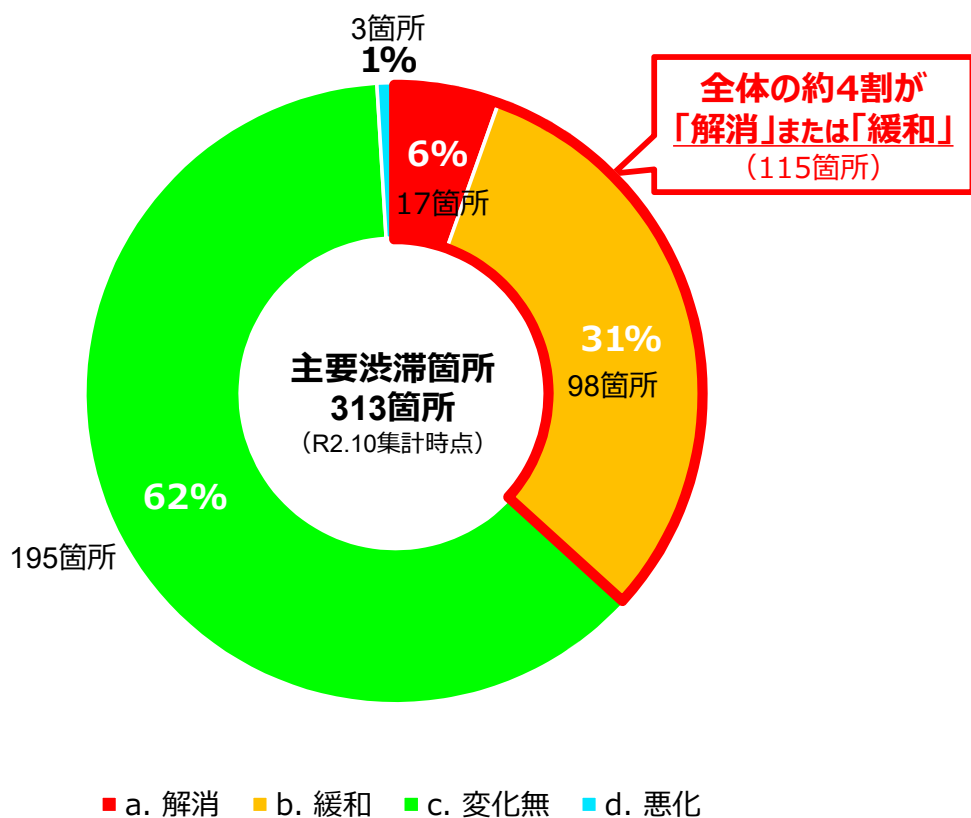
地域ワーキンググループ(担当者会議)

# ■主要渋滞箇所の解消に向けたTDM施策の取り組み

- 国土交通省では、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言中における主要渋滞箇所の交通状況を分析。全国及び大阪府の主要渋滞箇所において、約4割で渋滞解消・緩和。
- 今後、交通需要マネジメント（TDM※）の活用により、全国で主要渋滞箇所100箇所の解除を目指す。

※) TDMとは、Transportation Demand Managementの略で、道路利用者に時間、経路、交通手段や自動車の利用法の変更を促し、交通混雑の緩和を図る方法。

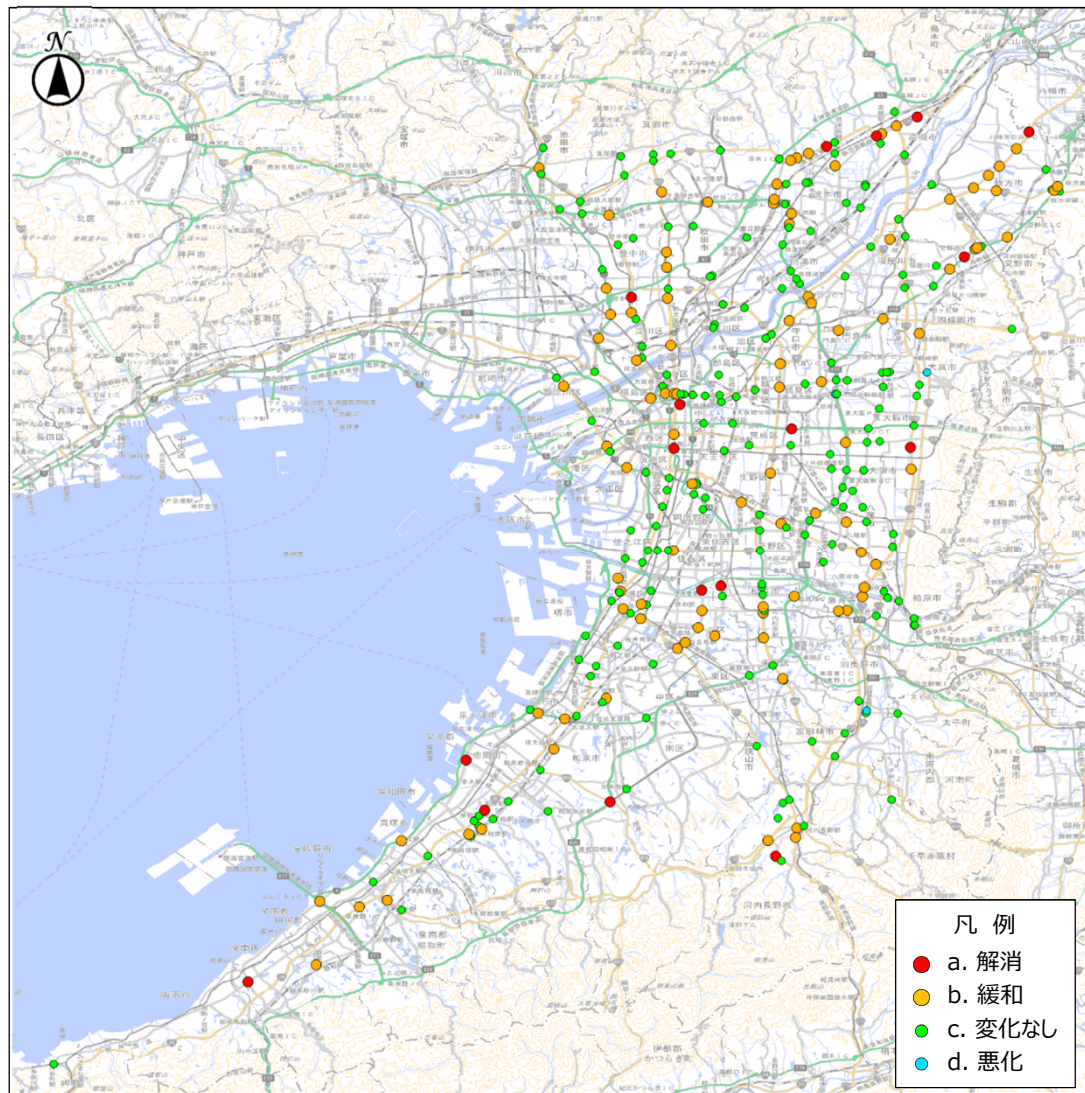
## ■コロナ禍（緊急事態宣言期間中の交通量減少下）における主要渋滞箇所の交通状況の変化【大阪地区】



### 【大阪地区における判定基準】

- a. 解消 「緊急事態宣言中」に全流入方向が20km/h以上の箇所
- b. 緩和 「緊急事態宣言中」に20km/h以上の流入方向数が増加した箇所
- c. 変化無 「緊急事態宣言中」に20km/h以上の流入方向数に変化が無い箇所
- d. 悪化 「緊急事態宣言中」に20km/h以上の流入方向数が減少した箇所

※) 通常期：R1.9～11（平日）、コロナ禍：R2.4/20～4/26（平日）



# 主要渋滞箇所の解消に向けたTDM施策の取り組み

## 【参考】TDM施策の例

- 交通需要マネジメント（TDM：Transportation Demand Management）とは、道路利用者に時間、経路、交通手段や自動車の利用法の変更を促し、交通混雑の緩和を図る方法。
- 複数の交通機関との連携によるマルチモーダル施策とあわせて複合的に実施することにより、都市の交通を円滑にすることが可能。

